

# 2022(令和 4)年度 事業計画書

2022年5月1日～2023年4月30日

## ビジョン

世界中の子どもたちが権利を享受し、  
将来にわたり自立した生活を送れる平和な社会。

## ミッション

一人ひとりが自ら考え行動する人となり、できることを持ち寄り一丸となって、  
子どもの能力向上や地域の環境改善を目指すこと。

## 行動指針

人々の「ために」ではなく、人々と「ともに」。  
Not “for” the people, but “with” the people.

# 目次

2022 年度 活動基本計画 .....	1
I. 海外事業 .....	1
1. フィリピン共和国(子どもの家) .....	1
2. フィリピン共和国(首都マニラ近郊) .....	1
3. フィリピン共和国(ミンダナオ島) .....	2
4. フィリピン共和国(自然災害への対応) .....	3
II. 国内事業 .....	3
1. 日本(能力強化事業) .....	3
2. 日本(ボランティア・寄付活動推進事業) .....	4

## 2022 年度 活動基本計画

1. 2022 年 3 月、ジブチでの活動を終了したため、2022 年度の海外活動は、フィリピン 1 か国とし、「子どもの家」の運営強化、現地での寄付金拡大に焦点を当てる。
2. 国内での活動として、能力強化事業、ボランティア・寄付活動推進事業を行う。
3. 国内での大規模災害発生時には、被災地に赴いての活動は行わず、ホームページで寄付のみを募り、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)へ寄付し、被災地への支援を依頼する。
4. SDGs を意識した企業営業、フィリピン進出日本企業への営業を実施する。
5. フィリピンの「子どもの家」事業の安定した運営を目的とした「子どもの家ファミリープログラム」入会促進(毎月 2 回の説明会)、クラウドファンディングを実施する。
6. 資金調達活動を加速し、同時に、人件費や事務所移転等の経費削減に努める。
7. 寄付サイト「Readyfor」にマンスリーパートナー獲得を目的とした常駐サイトを立ち上げる。

### I. 海外事業

#### 1. フィリピン共和国(子どもの家)

##### 今年度の活動方針

・児童養護施設「子どもの家」の持続的な運営に向けて、現地における寄付金及び事業収益を拡大する。

##### (1) 事業背景

都市化が進むフィリピンでは、25 万人以上の路上の子どもが存在すると言われており、子どもたちは常に暴力や危険にあふれた生活を強いられている。このような状況にもかかわらず、子どもたちを守る社会保障制度や社会サービスは整備されておらず、また、政府や現地の他団体が運営する児童養護施設は常に満員のため、路上の子どもたちは置き去りにされている。

##### (2) 事業地

リサール州サンマテオ町

##### (3) 目的

路上の子どもが愛情溢れる施設で適切に保護され、将来に向けて自立する力を養うこと。

##### (4) 活動の歴史

2007 年に開始した路上の子どもたちとの活動を皮切りに、路上の子どもたちに保護が必要な時に、即座に受け入れができる施設として、2015 年に児童養護施設「子どもの家」の 1 階部分が完成し運営を開始。2019 年には 2 階部分が完成し、30 名の身寄りのない男児の受け入れが可能となった。

##### (5) 事業のパートナー

約 30 名

##### (6) 活動分野

保護、教育、栄養改善、保健、生計向上、啓発等

##### (7) 活動内容

- 1) 児童養護施設「子どもの家」の運営と組織強化  
身寄りのない元路上の子どもに適切な住環境と教育を提供する。また、施設の持続的な運営に向けて、現地の企業や機関との連携強化、事業収益活動の実施を図る。

#### 2. フィリピン共和国(首都マニラ近郊)

##### 今年度の活動方針

- ・ライフスキル研修を通じた路上の子どもの自立生活の促進を図るとともに、政府機関との意見交換や、中間支援団体と協働して、路上の子どもを取り巻く社会環境の改善を目指す。
- ・元路上で暮らしていた子どもたちが運営する協同組合「カリエ」に対して助言業務を行い、協同組合「カリエ」の 3 つの機能(収入の確保、路上の子どもの権利の啓発、路上の子どもへの還元)の強化を図る。
- ・身寄りのない子どもたちが住む児童養護施設「子どもの家」の持続的な運営のための組織強化を目指す。
- ・マニラ最貧困地域トンド地区における栄養不良の子どもとその保護者の食行動改善を図る。

##### (1) 事業背景

近年著しい経済成長を遂げるフィリピン首都圏では格差社会が生じ、約 25 万人の子どもたちが路上での生活を余儀なくされている。子どもたちは物乞いや物売り、廃品回収等により生計を立て、様々な危険の中で暮らしており、その数は増え続けている。フィリピン首都圏ケソン市パヤタスには国内最大のゴミ処分場があり、約 4,000 名がゴミの資源回収で僅かな収入を得ていたが、2017 年末に処分場が閉鎖され、多くの人々が収入源を絶たれて

いる。

## (2) 事業地

マニラ首都圏マニラ市・ケソン市、リサール州サンマテオ町

## (3) 目的

路上やゴミ処分場周辺に住む子どもの権利が守られること。

## (4) 活動の歴史

1997年に長靴を贈る活動としてパヤタスゴミ処分場での事業を皮切りに、2000年には裁縫技術訓練を開始し、2005年に現地フェアトレード生産者団体(SPNP)が設立された。また、2003年から保健・医療活動を開始し、2010年にその運営母体の協同組合が設立された。路上の子どもたちへの活動は、特に路上で暮らす子どもたちが多いマニラ市とケソン市の各地において2007年より開始した。

## (5) 事業のパートナー

約380名

## (6) 活動分野

教育、栄養改善、保健、生計向上、啓発、組織化等

## (7) 活動内容

### 1) 路上の子どもに対するライフスキル研修

路上の子どもたちの自立を促進するために、路上の子ども40名に対して、日常生活において生じる様々な問題に対処するために必要なライフスキルに関する研修(問題解決方法、お金の管理方法、社会サービスや制度の利用方法等)を実施する。

### 2) 路上の子どもを取り巻く社会環境改善のための意見交換と中間支援団体との連携

子どもの保護と福祉を管轄する政府機関との意見交換を行い、路上の子どもたちの課題を解決するために必要な活動を特定する。また、既に加入している中間支援団体(子どもの権利保護のために活動するNGOを取りまとめる中間組織)との連携を強化して、路上の子どもを取り巻く社会環境の改善を図る。

### 3) 協同組合「カリエ」への助言業務

協同組合「カリエ」のメンバー10名に対して、商品の質の向上、オンライン販売の販路拡大、販促に関する助言業務を行う。また、協同組合「カリエ」が掲げる活動である、路上の子どもたちの権利啓発と路上の子どもへの還元(路上の子どもたちへの教育など)の実施方法に関しても助言を行う。

## 4) 地域参加型給食活動の運営

マニラ市トンド地区に住む3~5歳の栄養不良の子ども90名に対して、地域住民とともに給食活動を実施する。

## 5) 子どもの栄養改善のための住民組織化

マニラ市トンド地区の子どもの栄養状態に影響を及ぼしている家庭内での食行動の改善を図るために、給食活動運営に携わる約15名の住民ボランティアを組織化する。

## 6) 食行動改善の啓発活動

マニラ市トンド地区の子ども150名と保護者150名に対して、ゲーム感覚で取り組める教材の配布や人形劇銅動画などを通して、対象者の食行動を改善する。

7) フェアトレード生産者団体(SPNP)への助言業務  
パヤタスゴミ処分場において、アイキャンの技術訓練を受けた女性たちを中心として始まり、2005年に独立したSPNPに対して、商品管理、価格設定、組織マネジメント、財務管理等に関する助言業務とネットワーキングの補助を引き続き行う。

## 3. フィリピン共和国(ミンダナオ島)

### 今年度の活動方針

ミンダナオ島ブキドノン州の先住民地域において、電力化及びデジタル教材の導入に関するニーズを把握する。

## (1) 事業背景

ミンダナオ島は、豊富な資源に恵まれる一方、長年の武力衝突や政治的不安定により、人々や地域の発展は妨げられ、貧困率、地域総生産、保健・医療、教育インフラ等の全ての指標において同国最低水準となってきた。中部バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治区(BARMM)を中心とする地域では、40年以上、政府軍と反政府軍(MILF)の武力衝突が続き、2014年に政府とMILF間で「和平合意」が締結されても、地域住民の積年の思いは払拭されず、依然として武力争いにより解決を図ろうとする。また、同島南部や東部の山奥に住む先住民は、1970年代以降、深刻化してきた不法伐採や入植者による土地収奪により生活が脅かされ、自給自足の生活が成り立たなくなってきており、生活インフラの欠如や経済的困窮から通学を断念する子どもが多く存在している。

## (2) 事業地

ミンダナオ島ブキドノン州

### (3) 目的

ミンダナオ島先住民地域の子どもの権利を守ること

### (4) 活動の歴史

1994年より同島南部ジェネラルサントスで奨学金提供事業を開始し、2004年には年間160名の奨学生が在籍していた。その時点までに一定の成果が確認されたことで、奨学金事業は同年で新規募集を停止し、地域の発展や平和構築へ重点を移していった。(2018年度を最後に奨学生が卒業)1996年より、ミンダナオ南部で学校給食の提供を開始し、その後、先住民が多い地域において、学校建設、保健教育、水やトイレ整備、生計向上へと発展させていくとともに、2007年より学校の整備や平和研修を通じて、この地域の平和を促進する「平和の学校(School of Peace)」作りを推進している。

### (5) 事業のパートナー

約2,000名

### (6) 活動分野

教育

### (7) 活動内容

#### 1) 小水力発電と授業教材のデジタル化を通じた教育の質の向上に関する調査

日系企業と協働し、非電化地域であるブキドノン州の先住民地域において、小水力発電による学校施設の電化と授業教材のデジタル化による教育の質の向上のための調査を実施する。

## 4. フィリピン共和国(自然災害への対応)

### (1) 活動内容

#### 1) 食糧や生活必需品の提供

行政のみで対応できないレベルの自然災害が発生した場合、被災者の状況に応じて、国際基準に基づく食糧や生活必需品の提供を行う。

## II. 国内事業

### 1. 日本(能力強化事業)

#### 今年度の活動方針

- ・引き続きNGO相談員として、同じく中部ブロック選出の名古屋NGOセンターと連携して実施する。
- ・フィリピンと日本の子どもたちの交流事業「TULAY PROJECT」を通して、交流に留まらず行動に移すことを促し、国際理解促進活動を行う。

### (1) 事業背景

世界で多くの人道危機が発生している一方、日本ではそれらの情報や社会の中で弱い立場に置かれた人々の「こえ」に触れる機会は限られている。市民が世界の課題を知り、それを「自分の課題」として認識し、解決に向けてともに能力を向上させていく機会は一層重要になってきている。また、欧米のNGOに比べると日本のNGO、特に地方においては組織が脆弱で、活動の活性化が求められている。

### (2) 事業地

日本、フィリピン

### (3) 目的

直接事業を実施している特性を活かして、市民や組織の開発課題、NGOの活動に関する知識、解決に向けた能力を向上させること。

### (4) 活動の歴史

1994年講演活動、2000年スタディツアー、2008年TULAY PROJECT実施とNGO相談員受託。

### (5) 事業のパートナー

市民約3,000名

### (6) 活動分野

開発教育、相互理解促進、能力強化

### (7) 活動内容

#### 1) 講演・イベント活動・訪問受け入れ

日本の小学校から大学の授業、企業や他団体主催のイベント等において出張授業や講演、ブース出展による活動説明等を行ない、地球規模の問題を伝えるとともに、NGO活動への理解を促進し、市民の「できること」の実践を促す。事務所またはオンラインを活用して、駐在員の活動報告会や事業説明会を実施するとともに、訪問受け入れを行う。

#### 2) NGO相談員中部ブロック窓口

長年に渡る海外での開発・緊急人道活動の実施経験をもとに、中部地域のNGOや学生、教育機関、行政、企業のCSR担当者、その他団体や個人からのNGOに関する幅広い相談に応じるとともに、教育機関等へのNGO活動理解促進を目的とした出張講演活動を行う。また、中部地域にとどまらず、東京や大阪で実施される国際協力イベントが開催された場合には、他相談員と連携して相談対応にあたる。

### 3) 国際理解教育(SDGs 促進活動)

2008年から実施してきた「TULAY PROJECT」において、「世界子どもの日」を題材として子どもの権利について考え、学ぶとともに、フィリピンと日本の子どもたちによる啓発ポスターを作成し、交流を行う。また、作成されたポスターは当団体のホームページやSNS (Facebook/Instagram/twitter 等)に掲載することで、子どもの権利やSDGsの重要性を広く市民に伝える。

### 4) インターンの受け入れ

日本において積極的にインターンを受け入れ、主にフェアトレード販売、及び広報活動、ボランティアコーディネート、事務等の役割を担当してもらう。フィリピンでは、新型コロナウイルスの状況を加味して、受入を検討する。

### 5) アイキャンスタディツアー・国際理解海外研修

マニラ首都圏及びその近郊のアイキャン事業地の住民や子どもたちとの交流を行う「アイキャンスタディツアー」、及び、日本の教育機関から受託している「国際理解海外研修」を実施するとともに、ガイドラインに準じた形での「事業地訪問」を受け入れる。尚、これらは新型コロナウイルスの状況を加味して、対面またはオンラインで実施する。

## 2. 日本(ボランティア・寄付活動推進事業)

### 今年度の活動方針

- ・「マンスリーパートナー」、及び「子どもの家ファミリープログラム」への加入を促進する。
- ・フェアトレードショップ「Kaya ko!」の運営や、イベント出展を通してフェアトレード販売を強化する。

#### (1) 事業背景

地球規模の様々な課題に対し、行動を起こしたいと思っても、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られている。

#### (2) 事業地

日本、フィリピン

#### (3) 目的

ボランティアや寄付行為が生活の一部となる地域社会を作ること。

#### (4) 活動の歴史

1994年ボランティアや物品寄付の促進、1999年フェア

トレード、2012年マンスリーパートナーが開始した。

#### (5) 事業のパートナー

一般市民等約3,000名

#### (6) 活動分野

ボランティア・寄付、フェアトレードの促進

#### (7) 活動内容

##### 1) 物品収集促進活動

書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレホンカード、商品券、古本・CD・DVD等を収集する。収集物の集計の際に、積極的にボランティアを募り、ボランティア活動を促進する。

##### 2) 広報・資金調達活動

当団体のホームページや、ソーシャルメディア (Facebook/Instagram/Twitter 等)を活用し、最新情報を広く発信するとともに、刊行物の改良を行う。また、企業や教育機関等との連携を強化し、寄付活動を促進する。

##### 3) 寄付促進活動

市民の社会貢献活動への寄付を促進する。また、毎月一定金額を継続して寄付するマンスリーパートナーや、子どもの家ファミリープログラムへの加入を促進する。

##### 4) フェアトレード商品販売促進活動

日本とフィリピンで、イベント、バザー、学園祭等が実施される場合には、フェアトレード商品を販売し、積極的にボランティアを募り、ボランティア活動を促進する。同時に、事務所やオンラインショップを通じての販売も行う。

##### 5) 街頭募金促進活動

日本事務局がある名古屋栄で毎月実施している街頭募金活動で、継続したボランティア参加を促すとともに、ボランティア活動の初めの一步として参加できるよう、積極的にボランティア募集を行い、初めての方も参加しやすい環境を提供する。

##### 6) 事務所ボランティア促進活動

日本事務局において、事務作業やIT等に関するボランティア活動を促進する。

以上